

令和2年度奈良県公立学校教員採用候補者選考試験を次のとおり実施します。

令和元年5月14日

奈良県教育委員会教育長 吉田育弘

令和2年度奈良県公立学校教員採用候補者選考試験受験案内

1 試験の日時

(1) 第1次試験

日時	令和元年7月6日(土) 午前8時50分から 一般教養、教科専門及び実技試験 令和元年7月13日(土)～同月15日(月) 指定された日及び時刻 集団面接(討議)
場所	受験票送付予定の令和元年6月10日(月) 午前11時頃に奈良県教育委員会事務局教職員課ホームページでお知らせする予定です。

(2) 第2次試験

日時	令和元年8月10日(土) 指定された時刻 実技試験 小学校(音楽及び体育) 令和元年8月11日(日) 指定された時刻 実技試験 中学校(音楽、美術及び保健体育)、高等学校(音楽、美術及び保健体育) 令和元年8月14日(水)～同月18日(日) 指定された日及び時刻 個人面接(模擬授業を含みます。)
場所	令和元年8月5日(月) 午前11時頃に奈良県教育委員会事務局教職員課ホームページでお知らせする予定です。

2 募集する校種等、教科等及び採用予定者数

--	--	--

校 種 等	教 科 等	採用予定者数
小 学 校		1 2 0 人程度
中 学 校	国語 1 5 人程度、社会 1 3 人程度、数学 1 6 人程度、理科 1 4 人程度、音楽 8 人程度、美術 8 人程度、保健体育 1 2 人程度、技術・家庭計 1 0 人程度、外国語（英語） 1 9 人程度	1 1 5 人程度
高 等 学 校	国語 1 0 人程度、地理歴史 3 人程度、数学 7 人程度、理科（物理、化学、生物）計 7 人程度、音楽 1 人程度、美術 1 人程度、保健体育 4 人程度、外国語（英語） 1 1 人程度、家庭 1 人程度、農業 1 人程度、工業（機械、電気・情報） 2 人程度、商業 1 人程度、福祉 1 人程度	5 0 人程度
特別支援学校		3 0 人程度
養 護 教 諭		1 0 人程度
栄 養 教 諭		6 人程度
実 習 助 手	専門学科（工業、理療）	2 人程度

3 受験資格

次に掲げる要件に該当すること。

(1) 令和 2 年 4 月 1 日現在において、年齢が次のいずれかに該当する人

- ・ 昭和 5 5 年 4 月 2 日以降に出生した人
- ・ 昭和 4 4 年 4 月 2 日～昭和 5 5 年 4 月 1 日に出生した人で、平成 3 1 年 3 月 3 1 日現在において過去に 3 年（3 6 月）以上の勤務実績を有する人

- ・昭和35年4月2日～昭和44年4月1日に出生した人で、**任期の定めのない奈良県公立学校栄養職員**として、**平成31年3月31日現在**において過去に**3年（36月）以上の勤務実績**を有する人

※ 上記勤務実績月数には、国立及び公立学校の教諭、私立学校の正規の教員の経験月数を含みます。また、奈良県公立学校常勤講師（市町村費常勤講師を含みます。）及び実習助手（臨時的任用を含みます。）の経験月数、さらに、栄養教諭にあつては奈良県公立学校栄養職員の経験月数、実習助手にあつては寄宿舍指導員（臨時的任用を含みます。）の経験月数もそれぞれ含みます。（いずれも非常勤職員の期間を除きます。）

なお、育児休業、休職及び停職の期間は勤務年数から除算します。

- (2) 受験する校種等で以下の免許状を所有する人又は令和2年3月31日までに取得見込みの人で、所有する免許状の有効な状態を令和2年4月1日現在で保持できる人

校 種 等	所有する教育職員免許状及び資格
小 学 校	小学校教諭の普通免許状
中 学 校	受験教科等の中学校教諭の普通免許状
高 等 学 校	受験教科等の高等学校教諭の普通免許状
特別支援学校	特別支援学校教諭の普通免許状
養 護 教 諭	養護教諭の普通免許状
栄 養 教 諭	栄養教諭の普通免許状
実 習 助 手	教諭普通免許状の有無は問いませんが、工業科に関する実務経験若しくは技術を有すること、又は理療科に関する

実務経験、技術、資格等を有することが望ましい。

(3) 学校教育法第9条各号及び地方公務員法第16条各号の欠格事項のいずれにも該当しない人

(4) 県内どこにでも勤務できる人

4 選考種別

ア 一般選考

(1) 募集する校種等、教科等

「2 募集する校種等、教科等及び採用予定者数」と同じ。

(2) 受験資格

「3 受験資格」と同じ。

(3) 出願手続

「5 出願手続について」と同じ。ただし、令和2年4月1日現在40～50歳（生年月日：昭和44年4月2日～昭和55年4月1日）で国立及び公立（奈良県以外）学校の教諭、私立学校の正規教員として勤務実績を有する人は、出願時に在職証明書（職名及び在職期間が明記されているもの、様式は自由）を提出（インターネット出願後、速やかに郵送）してください。

(4) 選考方法

「7 選考方法及び結果発表について」と同じ。

(5) 選考種別の複数選択について

「障害者特別選考」を併せて選択することができます。

イ 教職経験特別選考

(1) 募集する校種等、教科等

「2 募集する校種等、教科等及び採用予定者数」と同じ。（ただし、実習助手を除きます。）

(2) 受験資格

次に掲げる要件の全てに該当すること。

① 令和2年4月1日現在、年齢が次のいずれかに該当する人

50歳（生年月日：昭和44年4月2日以降）まで。ただし、奈良県公立学校栄養職員（任期の定めのない人に限ります。）は59歳（生年月日：昭和35年

4月2日以降)まで。

② 「3 受験資格」(2)～(4)の全てに該当する人

③ 国立若しくは公立(奈良県以外)学校の現職教諭又は私学の正規の現職教員として勤務し、かつ、平成31年3月31日現在において3年(36月)以上の勤務実績を有する人、又は奈良県内の公立学校において、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間で通算3年(36月)以上常勤講師の勤務実績を有する人(1月に満たない場合は、それぞれの日数を通算し、30日を1月とみなします。ただし、通算後の残りの日数が15日以上の場合も1月とみなします。栄養教諭にあっては、本県公立学校栄養職員の経験月数を含みます。)

(3) 出願手続

「5 出願手続について」と同じ。ただし、国立及び公立(奈良県以外)学校の現職教諭、私立学校の正規の現職教員は、出願時に在職証明書(職名及び在職期間が明記されているもの、様式は自由)を提出してください。

(4) 選考方法

第1次試験では一般教養試験を免除し、教科専門及び集団面接(討議)、実技試験における合格最低点(一般選考同校種等・教科等受験者)以上の人を合格とします。第2次試験は、ほかの受験者と同じ選考を行います。

(5) 選考種別の複数選択について

「小学校英語教育推進特別選考」又は「中学校・高等学校英語教育推進特別選考」及び「障害者特別選考」を併せて選択することができます。

ウ 小学校英語教育推進特別選考

(1) 募集する校種等、教科等

小学校。ただし、小学校英語専科担当の募集ではありません。学級担任及び英語(外国語活動)以外の教科も担当します。

(2) 受験資格

次に掲げる要件の全てに該当すること。

① 「3 受験資格」(1)～(4)の全てに該当する人

② 次のいずれかに該当する人

- ・ 小学校教諭普通免許状及び英語の中学校又は高等学校教諭普通免許状を共に所有

- ・小学校教諭普通免許状を所有し、「9 加点申請」⑧のいずれかの資格を取得
※ 免許状のみ、令和2年3月31日までに取得見込みを含みます。

(3) 出願手続

「5 出願手続」についてと同じ。

(4) 選考方法

第2次試験の内容は一般選考（小学校）と同じ実技試験のほか、外国語活動の模擬授業を含む個人面接を行います。

(5) 選考種別の複数選択について

「教職経験特別選考」及び「障害者特別選考」を併せて選択することができます。

エ 中学校・高等学校英語教育推進特別選考

(1) 募集する校種等、教科等

中学校外国語（英語）及び高等学校外国語（英語）

(2) 受験資格

次に掲げる要件の全てに該当すること。

- ① 「3 受験資格」(1)～(4)の全てに該当する人
- ② 出願時点で、実用英語技能検定（日本英語検定協会）1級合格、TOEFL（国際教育交換協議会）PBT600点以上若しくは同CBT250点以上又は同iBT100点以上、TOEIC（国際ビジネスコミュニケーション協会）860点以上取得のうち、いずれかに該当する人

(3) 出願手続

「5 出願手続」についてと同じ。

(4) 選考方法

第1次試験では教科専門試験を免除し、一般教養及び集団面接（討議）における合格最低点（一般選考同校種等・教科等受験者）以上の人を合格とします。第2次試験は、ほかの受験者と同じ選考を行います。

(5) 選考種別の複数選択について

「教職経験特別選考」及び「障害者特別選考」を併せて選択することができます。

オ 社会人特別選考

(1) 募集する校種等、教科等

校 種 等	教 科 等
-------	-------

高等学校	数学、理科（物理、化学及び生物）、英語 農業、工業（機械、電気・情報）、商業
------	---

(2) 受験資格

次に掲げる要件の全てに該当すること。

- ① 学校教育法第9条各号及び地方公務員法第16条各号の欠格事項のいずれにも該当しない人
 - ② 令和2年4月1日現在、年齢が39歳（生年月日：昭和55年4月2日以降）までの人
 - ③ 数学及び理科（物理、化学及び生物）を受験する場合は、大学を卒業又は大学院を修了しており、研究施設、民間企業（教育事業を除きます。）、官公庁等（公立学校を除きます。）に現に正規職員として3年以上の勤務経験を有する人
 - ④ 英語を受験する場合は、大学を卒業又は大学院を修了しており、英語を母語とする地域の出身者で、日本の研究施設や民間企業、英語教育関係等での勤務実績があり、教員の職務を行う上で必要とされる日本語能力を有する人
 - ⑤ 農業、工業（機械、電気・情報）、商業を受験する場合は、高等学校、大学を卒業又は大学院を修了し、受験する教科に関わる研究施設、民間企業（教育事業を除きます。）、官公庁等（公立学校を除きます。）に、3年以上の勤務実績を有する人
- ※ ③、④、⑤の勤務経験又は実務経験は、平成31年3月31日までの常勤のものとし、勤務実績（平成31年3月31日までの常勤のみが対象）には、受験する教科に係る大学院や博士課程での在籍期間も含めることができます。
- ⑥ 受験する校種及び教科の教諭普通免許状の有無は問いません。ただし、次のア及びイに掲げる条件に該当することが必要です。
 - ア 担当する教科に関する専門的な知識経験又は技能を有する人
 - イ 教員の職務を行うのに必要な熱意と識見をもっている人

なお、相当の教諭普通免許状を所有しない場合は、合格後に特別免許状申請の手続が必要となります。

(3) 出願手続

「5 出願手続について」と同じ。ただし、出願時に2,000字以内の自己推薦文（A4判、様式自由）を提出（インターネットによる出願後、速やかに郵送）してください。

(4) 選考方法

第1次試験における一般教養に替えて、個人面接を実施します。第1次試験では教科専門及び集団面接（討議）における合格最低点（一般選考同校種・教科受験者）以上、かつ、個人面接における基準点以上の人を合格とします。第2次試験は、ほかの受験者と同じ選考を行います。

(5) 選考種別の複数選択について

「障害者特別選考」を併せて選択することができます。

(6) その他

第2次試験に合格した場合は、在職・勤務証明書等（A4判、様式自由）を提出してください。

5 出願手続について

(1) 出願手続期間について

出 願 方 法	出 願 期 間
インターネット (注) 奈良県ホームページから「電子自治体」のe 古都なら（電子申請）を選択後、申請・届出を選択してください。 ※ 障害等があり、受験に際して配慮を希望する人は、受験上の配慮事項欄に具体的な内容を入力してください。	令和元年5月9日（木） 9:00 ～ 5月24日（金） 17:00

(2) 出願書類等

出 願 書 類

ア 次の選考区分及び要件に該当する人は、電子申請（インターネット）で出願した上で、速やかに必要な提出書類を簡易書留で郵送してください。書類が確認できない場合、受験票・写真票を送信することができませんので、注意してください。

< 郵送先 > 〒630-8502

奈良県教育委員会事務局教職員課定数管理係（住所不要）

※ 封筒の表面に「出願関係書類在中」と朱書きする。

選考種別	要件	提出書類
一般選考	生年月日が昭和44年4月2日～昭和55年4月1日で、 国立及び奈良県以外の公立学校の教諭、私立学校の正規教員	在職証明書 A4判 様式自由 職名・在職期間 が明記されたもの
教職経験特別選考	国立及び奈良県以外の公立学校の現職教諭、私立学校の正規の現職教員	
中高英語特別選考		英語資格に係る実施団体発行の証明書の写し
小英語特別選考	中学校外国語（英語）又は高等学校外国語（英語） の教諭普通免許状を所有	該当する取得免許状の写し（取得見込みの場合は、取得後速やかに提出する）
		英語資格に係る実施団体が発行する証明書の写し
社会人		自己推薦文 （A4判）

特別選考		様式自由2,000字以内
大学院特別選考		大学院・教職大学院特別選考受験承認書
障害者特別選考		障害者手帳等の障害の種類及び等級がわかる頁の写し

イ 令和元年6月10日（月）にメール送信される受験番号・試験会場が入力されたC票（受験票）・D票（写真票）をプリントアウトし、D票に写真を貼付して令和元年6月21日（金）必着で奈良県教育委員会事務局教職員課まで書留郵便で郵送してください。また、C票にも同じ写真を貼付けて第1次試験当日に持参してください。

6 試験について

(1) 第1次試験について

試験内容	実施方法	出題内容、課題、持参物等
一般教養	マークシート	教職教養と時事問題を出題し、マークシートで解答します。
教科専門	筆記	小学校並びに中学校及び高等学校の国語、社会、数学、理科、外国語（英語）、音楽、保健体育並びに特別支援学校、養護教諭、栄養教諭では、マークシートで解答する問題があります。 小学校の英語、中学校及び高等学校の外国語（英語）は、リスニング問題を含みます。

		<p>高等学校地理歴史及び理科は、全ての領域の内容を出題範囲とする共通問題（全員解答）と選択問題（2領域を選択し、それぞれ解答）を出題します。</p> <p>※ 選択問題・・・ 地理歴史は世界史、日本史、地理から2領域を選択する。 理科は出願時に選択した領域を含め、物理、化学、生物から2領域を選択する。</p>
実技試験	中学校 高等学校 音楽	<p><ピアノによる弾き歌い></p> <p>下記の①～③のうち、当日指示する曲にピアノ伴奏を付けて主旋律を歌唱します。</p> <p>※ 楽譜を持参し、見てもかまいません。</p> <p>※ 調及び使用する伴奏譜については、特に指定しません。</p> <p>※ 生徒がいることを想定して演奏すること。</p> <p>① 「浜辺の歌」 林 古溪 作詞 / 成田 為三 作曲</p> <p>② 「花」 武島 羽衣 作詞 / 滝 廉太郎 作曲</p> <p>③ 「夏の思い出」 江間 章子 作詞 / 中田 喜直 作曲</p>
	中学校 高等学校 美術	<p><鉛筆による素描></p> <p>素描に使用する用具、画板を持参してください。</p>
	中学校 高等学校 保健体育	<p>器械運動（マット運動）</p> <p>球技（ゴール型：バスケットボール）</p> <p>※ 運動着、体育館用運動靴を持参してください。</p>

(2) 第2次試験（実技試験）について

校 種	教 科	課題及び持参物等
小学校	音楽	<p><歌唱></p> <p>下記の①～③のうち、当日指示する曲（楽譜は試験場に用意）を無伴奏で歌唱します。</p> <p>① 「うさぎ」 日本古謡</p> <p>② 「とんび」</p> <p style="text-align: center;">龍原 しげる 作詞 / 梁田 貞 作曲</p> <p>③ 「ふじ山」 文部省唱歌</p> <p style="text-align: center;">巖谷 小波 作詞</p> <p><器楽演奏></p> <p>電子ピアノ、ソプラノリコーダー、鍵盤ハーモニカの中から各自選択し、任意の曲を演奏します。</p> <p>※ 楽譜を持参し、見てもかまいません。</p> <p>※ 電子ピアノ以外の楽器は各自持参してください。</p>
	体育	<p>器械運動（マット運動）、水泳（クロール）、ボール運動（ゴール型）及び走・跳の運動（小型ハードル走等）</p> <p>※ 運動着、水泳着及び体育館用運動靴を持参してください。</p>
中学校 高等学校	音楽	<p><箏の演奏>（楽譜を持参し、見てもかまいません。）</p> <p>箏を平調子に調弦し、「六段の調（初段）」を演奏する。</p> <p>※ 5分以内で調弦した後に演奏すること。</p> <p>※ 爪は各自持参してください（流派は問いません）。</p> <p>※ 調子笛等の持ち込みは禁止します。</p>

		<p><ピアノによる弾き歌い></p> <p>当日指示する曲にピアノ伴奏を付けて歌唱します。</p>
<p>中学校 高等学校</p>	<p>美術</p>	<p><水彩による表現></p> <p>水彩画に使用する用具及び画板を持参してください。 画架の持参は自由です。</p>
<p>中学校 高等学校</p>	<p>保健体育</p>	<p>武道（柔道又は剣道を選択）、水泳（背泳ぎ、平泳ぎ、クロール）、陸上競技（ハードル走）、ダンス（現代的なリズムのダンス）</p> <p>※ 運動着、水泳着及び体育館用運動靴を持参してください。</p>

7 選考方法及び結果発表について

(1) 第1次試験の選考方法

小学校は一般教養<100点満点>、教科専門<200点満点>（国語、社会、数学、理科、英語（リスニングを含む））、集団面接（討議）<100点満点>及び加点の合計により判定します。

中学校及び高等学校（実技試験有）は一般教養<100点満点>、教科専門<150点満点>、実技試験<50点満点>、集団面接（討議）<100点満点>及び加点の合計により判定します。

中学校及び高等学校（実技試験無）、特別支援学校、養護教諭、栄養教諭は一般教養<100点満点>、教科専門<200点満点>、集団面接（討議）<100点満点>及び加点の合計により判定します。

実習助手は一般教養<100点満点>、集団面接（討議）<100点満点>及び加点の合計により判定します。

なお、教職経験特別選考、中学校・高等学校英語教育推進特別選考、社会人特別選考及び障害者特別選考については、別途判定します。

(2) 上記各試験には、それぞれ合格基準があり、基準に達しない場合は不合格となります。したがって、合計得点が上位であっても不合格となる場合があります。

(3) 第2次試験の選考方法

小学校は実技試験<50点満点>、個人面接<300点満点>の合計得点を基に総合的に判定します。

中学校及び高等学校（実技試験有）は実技試験<100点満点>及び個人面接<300点満点>の合計得点を基に総合的に判定します。

中学校及び高等学校（実技試験有）以外は個人面接<300点満点>の合計得点を基に総合的に判定します。

(4) 第1次試験の結果は令和元年8月1日（木）、第2次試験の結果は令和元年9月13日（金）、どちらも午前10時頃に奈良県教育委員会事務局教職員課ホームページに掲載し、また、それぞれ本人宛にも通知します。ただし、電話での問い合わせに応じることはできません。

(5) 合格通知後であっても、第1次試験及び第2次試験で不正が発覚した場合、合格を取り消します。

8 名簿登載及び採用について

(1) 合格者は、奈良県公立学校教員採用候補者名簿に登載し、原則として令和2年4月1日に採用します。

(2) 名簿登載後であっても、願書に虚偽の記載をしたことや「3 受験資格」の要件を満たさないことが判明した場合は、採用内定を取り消すことがあります。

(3) 第2次試験に合格した人で、専修免許状取得のために大学院又は教職大学院に進学・進級する場合は、採用猶予申請書（様式は後日、教職員課ホームページに掲載します。）と、大学院または教職大学院に修学している（する）ことを証明する書類を提出してください。令和元年度に修学中の人は1年間、令和2年度に修学する人は2年間、名簿登載期間を延長します。

(4) 日本国籍を有しない人を採用する場合は、任用の期限を付さない常勤講師とします。

9 加点申請

(1) 次の①～⑨に該当する人については、「加点申請」することにより第1次試験に限り加点します。ただし、障害者特別選考は一般選考と同様に加点対象となりますが、第1次試験が一部免除となる教職経験特別選考、中学校・高等学校英語教育推進特別選考及び社会人特別選考を受験する場合には加点はありません。（〔 〕）

は加点の点数)

※ ①～⑥に限り、令和2年3月31日までに取得見込みの人を含みます。

- ① 小学校を受験する人のうち、次のいずれかに該当する人（いずれか1つだけ申請できます。）
 - ・一般選考受験者で、小学校及び中学校「国語」、「社会」、「数学」、「理科」、「英語」、「保健体育」のいずれかの教諭普通免許状を共に所有〔6点〕
 - ・一般選考受験者で、小学校及び中学校「音楽」、「美術」、「技術」、「家庭」のいずれかの教諭普通免許状を共に所有〔10点〕
 - ・小学校英語教育推進特別選考受験者で、小学校及び中学校教諭普通免許状（英語以外）を共に所有〔6点〕
 - ・小学校英語教育推進特別選考受験者で、小学校及び中学校教諭普通免許状（英語）を共に所有〔10点〕
- ② 中学校を受験する人のうち、次のいずれかに該当する人（いずれか1つだけ申請できます。）
 - ・一般選考受験者で、小学校及び中学校教諭普通免許状を共に所有〔6点〕
 - ・一般選考受験者で、「音楽」、「美術」、「技術」、「家庭」を含む中学校教諭普通免許状を複数所有〔6点〕
- ③ 中学校を一般選考で受験する人のうち、「司書教諭」の資格を所有する人〔6点〕
- ④ 小学校又は中学校を一般選考で受験する人のうち、受験する校種、教科等の教諭普通免許状と「特別支援学校」の教諭普通免許状を所有する人〔6点〕
- ⑤ 高等学校を一般選考で受験する人のうち、受験する教科等の高等学校教諭普通免許状と「情報」の高等学校教諭普通免許状を共に所有する人〔6点〕
- ⑥ 高等学校地理歴史を一般選考で受験する人のうち、「地理歴史」と「公民」の高等学校教諭普通免許状を共に所有する人〔6点〕
- ⑦ 高等学校福祉を一般選考で受験する人のうち、「介護福祉士」の資格を所有する人〔6点〕
- ⑧ 実用英語技能検定（日本英語検定協会）準1級以上合格、TOEFL（国際教育交換協議会）PBT550点以上、CBT213点以上若しくはiBT80点以上又はTOEIC（国際ビジネスコミュニケーション協会）730点以上のい

いずれかの資格を取得している人のうち、次に該当する人

- ・小学校一般受験者〔6点〕
- ・小学校英語教育推進特別選考、中学校又は高等学校外国語（英語）の一般選考受験者〔10点〕

⑨ 全ての校種等、教科等において、一般選考で受験する人のうち、臨床心理士、社会福祉士又は精神保健福祉士のいずれかの資格を所有する人〔6点〕

(2) 加点を申請する場合は、インターネット出願時、「加点申請」欄に申請したい加点項目の申請番号（受験案内16頁参照）を入力して申請してください。この申請ができていない場合には、たとえ資格を満たしていても加点はできません。

(3) 加点申請する人のうち、上記(1)の①～⑥に該当する人は加点申請欄に記入した免許状等の写しを、(1)の⑦に該当する人は登録証の写しを、(1)の⑧に該当する人は実用英語技能検定、TOEFL又はTOEICの実施団体が発行する資格証明書の写しを、(1)の⑨に該当する人は臨床心理士、社会福祉士又は精神保健福祉士の資格証明書の写しを令和元年7月6日（土）の第1次試験受験当日に必ず持参してください。

(4) 上記の(1)の①～⑥において、取得見込みで採用試験に合格した人は、取得後に必ず奈良県教育委員会事務局教職員課まで上記の必要な書類の写しを提出してください。

(5) 必要な書類の写しを提出しない場合又は取得見込みで受験し、令和2年3月31日までに取得できなかった場合は、加点が無効となります。このため、採用内定が取り消されることがあります。

10 受験案内交付について

① 直接受け取る場合

奈良県教育委員会事務局教職員課、奈良県東京事務所、奈良まほろば館及び奈良県産業会館（大和高田市）において交付します。

② 郵送により取り寄せる場合

返信用封筒（角2封筒に140円切手を貼り、宛先を記入したもの）を同封したものを、〒630-8502 奈良県教育委員会事務局教職員課（住所不要）まで送付してください。

③ インターネットでダウンロードする場合

奈良県教育委員会事務局教職員課ホームページから受験案内をダウンロードしてください。

- 11 この試験についての問合せは、奈良市登大路町30番地 奈良県教育委員会事務局教職員課（電話0742-27-9844）において受け付けます。